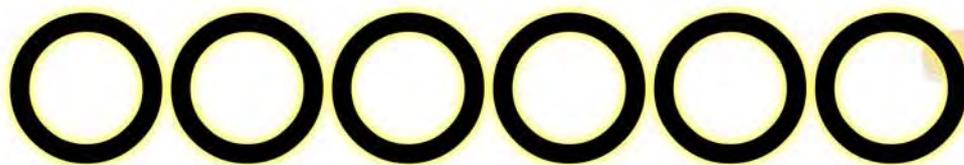


資料②

天竜区



天竜区版避難行動計画

保存版

1 災害から身を守る



避難の仕方は3ページ〜16ページ

やってほしい3つの行動



1 避難場所を決める

この冊子を読んで家族みんなで避難の仕方を考え
忘れないように巻末の「防災マップ」に記入しよう！



2 防災マップを目立つところに貼る

避難場所などを記入した「防災マップ」を
毎日目につき災害時にも安全な場所に貼っておこう！



3 自分だけの「防災カード」を作る

名前や避難場所などを記入した自分だけの「防災カード」を
バックや財布に入れて家族一人ひとりが持ち歩こう！

マップの記入の仕方は25ページ〜

カードの作り方は26ページ〜

浜 松 市
平成 24 年〇月

災害から身を守る

天竜区の災害特性

区の北西部に中央構造線が通り、わが国有数の複雑な地質構造を持つ地域です。そのため、構造線周辺を中心に地すべり、がけ崩れなどが発生しやすくなっています。いずれの地域も大雨や地震時には斜面の崩壊の危険性について注意が必要です。

山地には複数の河川が流れており、降雨量の多い土地柄でもあるため、大雨による水害にも注意が必要な地域です。

水窪地区

青崩峠から地区の西部を中央構造線が通っています。中央構造線の断層運動により地盤の岩石がもろくなり土砂災害の発生しやすくなっています。

そのため、中央構造線沿いには地すべり地が広く分布しており、大雨の際は注意が必要です。また、地震の揺れにより地盤がゆるみ、地すべりが発生する可能性もあります。また、地震前後に大雨が降ると斜面崩壊や土石流の発生するおそれもあり十分に注意が必要です。

佐久間地区

中央構造線が地区の北西部を通っています。地盤は非常に硬いですが、岩石の風化しているところもあり、地すべりやがけ崩れ発生のおそれがあります。特に、天竜川沿いの地域で地すべりやがけ崩れが発生しやすくなっています。

天竜川と合流する大干瀬川などの川沿いの地域は過去にも浸水被害が発生しており、特に、近年は集中豪雨の発生頻度が多くなる傾向にあるため、河川の急な増水に注意が必要です。

龍山地区

地盤を構成する岩石も非常に割れやすく、表面の地層は風化して全体的に崩れやすくなっています。また、近くを通る中央構造線の断層活動の影響を受け、天竜川沿いの地域で地すべりやがけ崩れが発生しやすくなっています。

天竜地区

天竜川の扇状地に市街地がつくられており、地盤は天竜川が運搬した砂や泥でつくられるため軟弱になっています。そのため、地下水位の高い場所では、地震により液状化が発生する可能性があります。注意が必要です。

天竜川に注ぐ阿多古川などの河川沿いの地域においては、近年も浸水被害が発生しています。特に、近年は集中豪雨の発生頻度が多くなる傾向にあるため、河川の急な増水に注意が必要です。

天竜区の標高



春野地区

天竜川と合流する気田川などの川沿いの地域は洪水による浸水が発生するおそれがあります。近年は集中豪雨の発生頻度が多くなる傾向にあるため、注意が必要です。地盤は硬い岩石でできていますが、風化が進んでおり、がけ地では地すべりやがけ崩れが発生しやすくなっています。特に、気田川流域の和泉平、砂川、べり地帯となっており、大雨時や地震

中央構造線：日本列島の西半分を縦断する日本最大の断層。

断層運動：地下の岩盤がある面（断層）を境に急激に破壊する（ずれる）運動のこと。

集中豪雨：比較的狭い地域に短時間に降る豪雨。

これまで天竜区で発生した主な災害

風水害/土砂災害

☪1960年(昭和35) 台風

- ・天竜川は鹿島で 5.3mの水位を記録（現在の危険判断水位は 4.5m）
- ・水窪地区を中心に被害（翁川はん濫等）



翁川のはん濫による土砂と流木による被害（水窪地区梅島,S35年）

☪1968年(昭和43) 台風10号・秋雨前線

- ・連続雨量が佐久間で 480 mm、水窪で 651 mmに達する
- ・旧水窪町で鉄砲水、土砂崩れが発生
- ・河川増水により旧佐久間町浦川などで約 700 棟が浸水被害

☪1974年(昭和49) 七夕豪雨

- ・
- ・
- ・

☪1973年(昭和48)

- ・旧水窪町などで土砂崩れ

☪1982年(昭和57) 集中豪雨

- ・水窪川がはん濫



大千瀬川のはん濫（佐久間地区浦川,S43年）

☪1991年(平成3) 集中豪雨

- ・旧水窪町奥領家の押出沢で土石流発生

☪1996年(平成8) 西渡地すべり

- ・旧佐久間町西渡で地すべり発生

☪2011年(平成22) 台風15号

- ・阿多古川が 20 年ぶりにはん濫
- ・下阿多古地域の 11 棟が床上浸水
- ・区域内の約 350 箇所で崖崩れ発生



阿多古川のはん濫（天竜地区下阿多古,H23年）



台に平坦地が広がっています。これらそれぞれがあります。特に近年は**集中豪雨**、**河川の急な増水に注意**が必要です。周辺の断層の影響を受け、風化や粘土のやがけ崩れが発生しやすくなっています。川、胡桃平、小余良安、山路なども地すべりなど注意が必要です。

地震

☪1854年(安政元年) 安政東海地震

（推定マグニチュード 8.4、震度 5~6）

- ・二俣で震度 5~6 程度
- ・旧天竜市、旧水窪町で山崩れ、落石の転落など発生

☪1944年(昭和19年) 東南海地震

（マグニチュード 8.0、震度 5）

- ・二俣・光明で震度 4~5

マグニチュード：地震のエネルギーの大きさを数値化したもの。

震度：地震が発生した場合のその地点における揺れ方を数値化したもので、日本では気象庁により 0 から 7 まで（5 と 6 は強弱の 2 段階）の 10 段階で設定されている。

風水害や土砂災害から避難する時に大切なこと

避難時の心得

1 避難は自らで判断する

避難行動は、住んでいる場所や家族構成により一人ひとり異なります。様々な状況から危険を自ら判断して、早めに避難しましょう。

特に、土砂災害の危険がある場所に住んでいる方、家族に高齢者や要援護者がいる場合は早い避難を心掛けましょう。

2 命を守る行動をとる

夜間や台風時、浸水が始まっている時などに避難所へ向かうとかえって危険です。

避難する上で大切なことは「安全を確保する」こと、「命を守る」ことです。災害の状況に応じた最善策を考え、避難行動に移しましょう。

わが家の状況

・土砂災害の危険がある
・土地が低い
・災害時要援護者がいるなど

テレビ・ラジオからの情報

・大雨警報
・土砂災害警戒情報 など

浜松市からの避難情報

・避難準備情報
・避難勧告
・避難指示など

避難時の状況

・夜間で見通しが悪い
・風雨で外出が危険
・浸水が始まっている など

避難行動を判断



避難行動とは・・・

1 命を守るための避難

- 例** 自宅の2階以上に避難
- え** 知人宅や集会所など、
- ば** 近くの安全な場所へ避難

2 自宅で生活できない時の避難

避難所へ行く



浜松市からの避難情報

避難準備情報
(要援護者避難情報)

避難勧告

避難指示



どのように行動するか

- ❗避難に時間のかかる人（高齢者、病気のある人など）は、**早めに避難**を始めましょう。
- ❗それ以外の方は、**避難するために準備**（非常持出品など）しましょう。

❗家の外の状況などを確認した上で**避難**しましょう。

❗**ただちに避難**しましょう。

- ※屋外が危険な時は、無理に遠くの避難所に行かず**身近で安全な場所**に避難しましょう。
- ※避難する時間がない緊急時は、**2階へ移動**するなど、**命を守る最低限の行動**をとりましょう。

避難所：自宅で生活できなくなった人が避難する施設のこと。

風水害

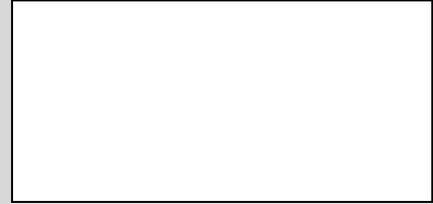
近年では、局所的な集中豪雨が多くなっており、中小河川も氾濫のおそれがあり、大雨の際は注意が必要です。

平成 23 年 9 月の台風 15 号の襲来により、20 年ぶりに阿多古川が溢れ、床上浸水などの被害が発生しています。

避難行動のポイント

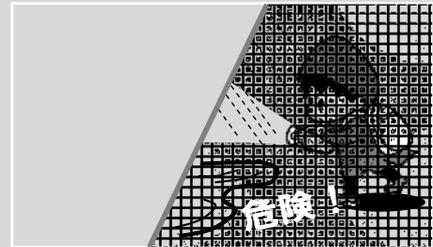
周囲が浸水していない時

- ❖ 風水害からの避難は、浸水が始まる前、大雨になる前がタイミングです。
- ❖ 危険を感じたら、開設された避難所や自宅の2階以上に早めに避難しましょう。



周囲が浸水している時や外出が困難な時

- ・ 周辺の道路が 50cm 程度（大人の膝下）浸水している
- ・ 20cm 程度の浸水だが流れがある
- ・ 10cm 程度の浸水だが濁った水で足元が見えない
- ・ 夜間や激しい降雨により見通しがきかない など

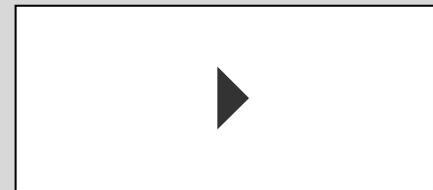


- ❖ 浸水した状況で避難所に向かうのは危険です。
- ❖ 2m以上の浸水の心配がない場合、自宅の2階以上へ一時的に避難しましょう。
- ❖ 平屋の場合は、近くにある2階以上の建物に避難しましょう。



避難所が遠い場合

家庭内や地域で決めている、身近で安全な場所（浸水や土砂災害の危険がない場所・建物）に一時的に避難し、その後自宅で暮らせない状況であれば避難所に移動するなど、段階的に避難しましょう。



気象情報などに注意しながら早めの避難を心掛けましょう。
浜松市から「避難勧告」が発令されたら、ただちに避難を始めましょう。



避難勧告：災害発生または発生のおそれがある時に、市区長が必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立ち退きを勧告すること。

避難する際は屋外の状況を確認しましょう

屋外の安全性を確認めた上で避難先を決めましょう。

雨の強さの目安	20~30 mm/h(強い雨)	30~50 mm/h(激しい雨)	50~80 mm/h(非常に激しい雨)	80 mm/h 以上(猛烈な雨)	
	側溝があふれ、小河川では氾濫が始まる。	バケツをひっくり返したように降る。がけ地付近の人は避難が必要。	ゴーゴーと降り続く。多くの災害が発生。	恐怖を感じる。大規模な災害が発生する恐れが高い。	
	風の強さの目安	10~15m/s(やや強い風)	15~20m/s(強い風)	20~30m/s(非常に強い風)	30m/s 以上(猛烈な風)
		風に向かって歩きにくい。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかり身体を確保しないと転倒する。	屋根が飛ばされる。木造家屋全壊が始まる。

1 災害から身を守る

避難する時は気をつけて！

危険な場所には近づかない！



水ぎわは滑りやすく大変危険です。増水した河川や橋には絶対に近づかないようにしましょう。

動きやすい服装・最低限の荷物



避難する時は動きやすい服装で、最低限の荷物とします。「長靴」は水が入ると歩きにくくなるため、スニーカーにしましょう。

車は控えて歩いて避難



交通渋滞を招くため、要援護者の搬送など、必要な時以外は使用を控えましょう。

避難する時は2人以上で行動



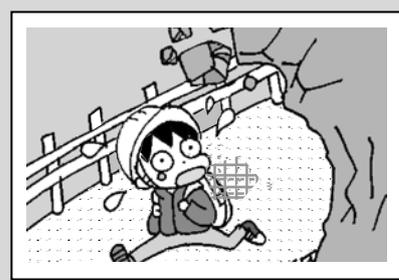
お隣同士で声を掛け合うなどして、2人以上の集団で避難するようにしましょう。

浸水箇所の歩行は注意



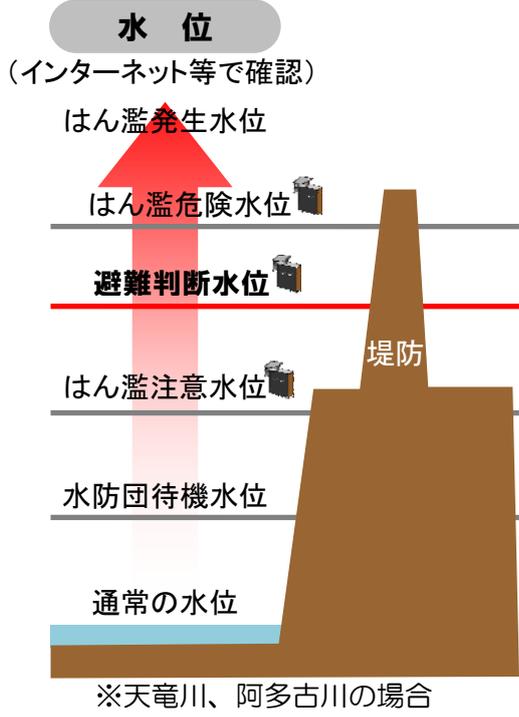
濁った水で足元が見えず危険です。マンホールや側溝がないか棒などで確認しながら歩きましょう。

避難する時は土砂災害にも注意



なるべく土砂災害危険箇所を避けて避難しましょう。危険箇所等は「防災マップ」を見て確認しましょう。

河川の水位情報を自ら入手しましょう！



区民の行動

新たにはん濫がおよぶ地域では避難を判断しましょう

避難を完了しましょう

避難を判断しましょう

避難準備を始めましょう
特に、高齢者など、避難に時間のかかる方は移動を始めましょう。

水防団が活動のために待機・準備を始めます

水位情報の入手方法は下記へ

気象・河川水位の情報

発表機関	入手手段	ホームページアドレス	入手できる情報
気象庁 防災気象情報	インターネット 	http://www.jma.go.jp	・注意報・警報 ・雨量データ 等
静岡県土木総合防災情報サイポスレーダー	インターネット 	http://sipos.shizuoka2.jp/	・天竜川、気田川、水窪川等の水位・雨量 ・現在の河川からライブ映像 ・注意報・警報 等
	携帯電話 	【DoCoMo】 http://sipos.shizuoka2.jp/i/ 【au】 http://sipos.shizuoka2.jp/ez/ 【SoftBank】 http://sipos.shizuoka2.jp/v/ 【QRコード】 ※携帯電話で右のQRコードを読み取ると、アドレス(http://sipos.shizuoka2.jp/m/)を認識します。ご活用ください。 	
国土交通省 川の防災情報	インターネット 	http://www.river.go.jp/	・河川水位・雨量 ・全国・中部地方の雨量データ ・注意報・警報 等
	携帯電話 	http://i.river.go.jp	

テレビ（NHK 総合・SBS）でも河川の水位情報が見られるよ！



※天竜区は「浜松市北部」または「遠州北」エリアに区分されます。

はん濫注意水位：避難準備情報などの発令判断や、住民のはん濫に関する情報への注意喚起の目安となる水位。

避難判断水位：避難勧告などの発令判断の目安となる水位。

はん濫危険水位：洪水により、家屋浸水などの重大な被害を生じるはん濫のおそれがある水位。

土砂災害

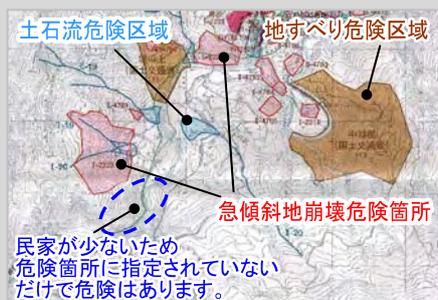
天竜区は、中央構造線の断層活動などの影響を受け、区全体のどこでも土砂災害が発生するおそれがある地域です。

特にがけ地の近くに住む人は、降雨時や地震発生時に注意しましょう！

住んでいる場所の危険性

- 例** 自宅が土砂災害危険箇所内に建っている
 (急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険区域など)
- え**
- ば** 自宅が山やがけ地の近くに建っている

土砂災害危険箇所は別添の「防災マップ」で確認しましょう



自主避難のタイミング

① 気象庁から「大雨警報」や「土砂災害警戒情報」が発令された！



② いつもより異常に雨が降っている！

③ 土砂災害の前兆現象を発見した！

隣近所に知らせましょう。
 「土砂災害 110 番」へ連絡しましょう。右頁へ

いざという時に異常に気がつかるように、普段からがけ地や河川の様子に注意しておきましょう。



がけ崩れ	地すべり	土石流
<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけの割れ目が見える ・がけから水が湧き出る ・小石がパラパラ落ちてくる ・がけから木の根が切れる音がある 	<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沢の水が濁る ・斜面にひび割れができる ・斜面から水が噴き出す ・家や壁、樹木が傾く 	<p>【前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・川の水が濁る、流木が混ざる ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる

自主避難：大雨や台風接近などにより身の危険を感じ、個人または家族単位で自主的に行う避難のこと。

警報：重大な災害発生のおそれがある時、警戒を呼びかけて行う予報。気象庁では、大雨警報、洪水警報、浸水警報、暴風警報、波浪警報（高い波）、高潮警報、津波警報などが発表される。

浜松市から「避難勧告」が発令されたら すぐに安全な場所へ避難

「避難勧告」が発令されたら、がけ地付近や溪流沿いにお住まいの方は、すぐに身近で安全な場所もしくは、避難所へ避難しましょう。



身の安全を守れる場所へ避難してください

日頃から安全を確保できる場所を家族で決めておきましょう。

安全な場所へ避難

身近で安全な場所
もしくは、避難所へ
避難しましょう。

特に、台風などで
避難所に行くのが危
険な場合は**身近で安
全な場所**へ行く方が
安全です。



緊急事態

緊急時は**近くの鉄
筋コンクリート建物**
に避難しましょう。

木造家屋の場合
は、家の中で斜面に
一番遠い2階の部屋
へ避難するなど、**可
能な限り安全な場所**
へ移動しましょう。

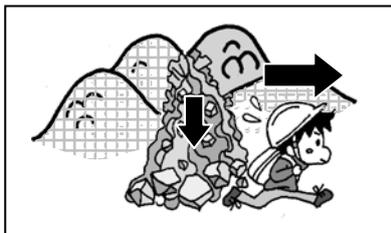


身近で安全な場所とは…?

例えば、地域で決めた集会所や土砂災害の危険のない知人宅 など
避難所に行く場合は開設されていることを確かめた上で避難を！

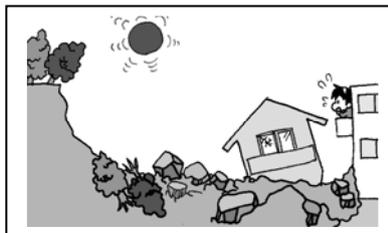
避難時はこんなことに注意

土石流から逃げる



土石流は大変スピードが速
いため、逃げる時は**土砂が
流れる方向と垂直**に逃げま
しょう。

雨が止んでも注意



雨のピークから遅れてがけ
崩れが発生する場合もある
ため、**数時間は注意**しまし
よう。

避難時も斜面に注意



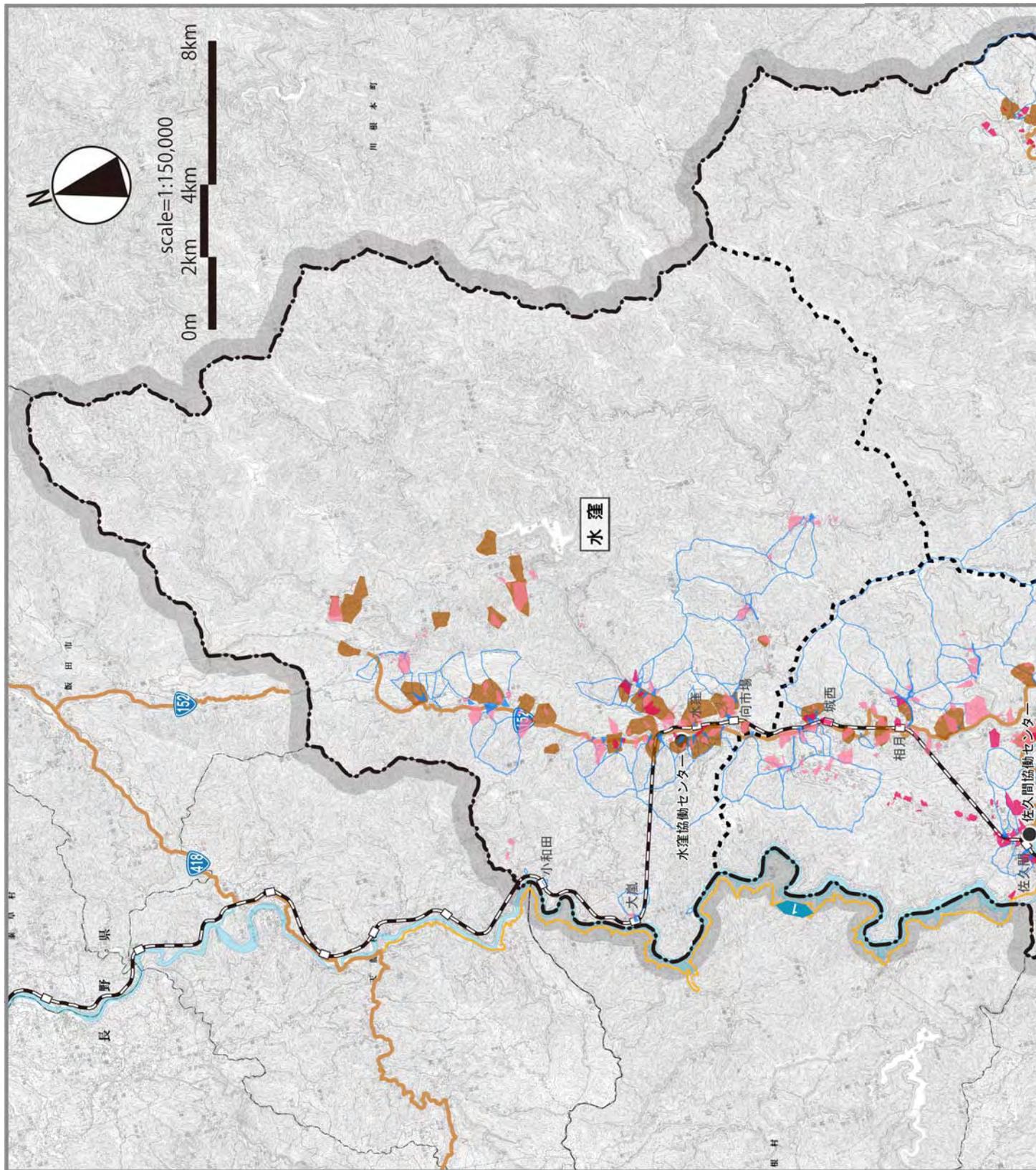
がけ地はどこでも崩れるお
それがあります。**山間部の
道路などは避難時に注意**し
ましょう。

土砂災害110番 土砂災害が発生しそうな時、発生した時は連絡を！

天竜土木整備事務所	☎ 053 (926) 2272
静岡県浜松土木事務所 砂防課	☎ 053 (458) 7266
静岡県 交通基盤部 河川砂防局 砂防課	☎ 054 (221) 3044

被害想定 土砂災害危険箇所

1 災害から身を守る

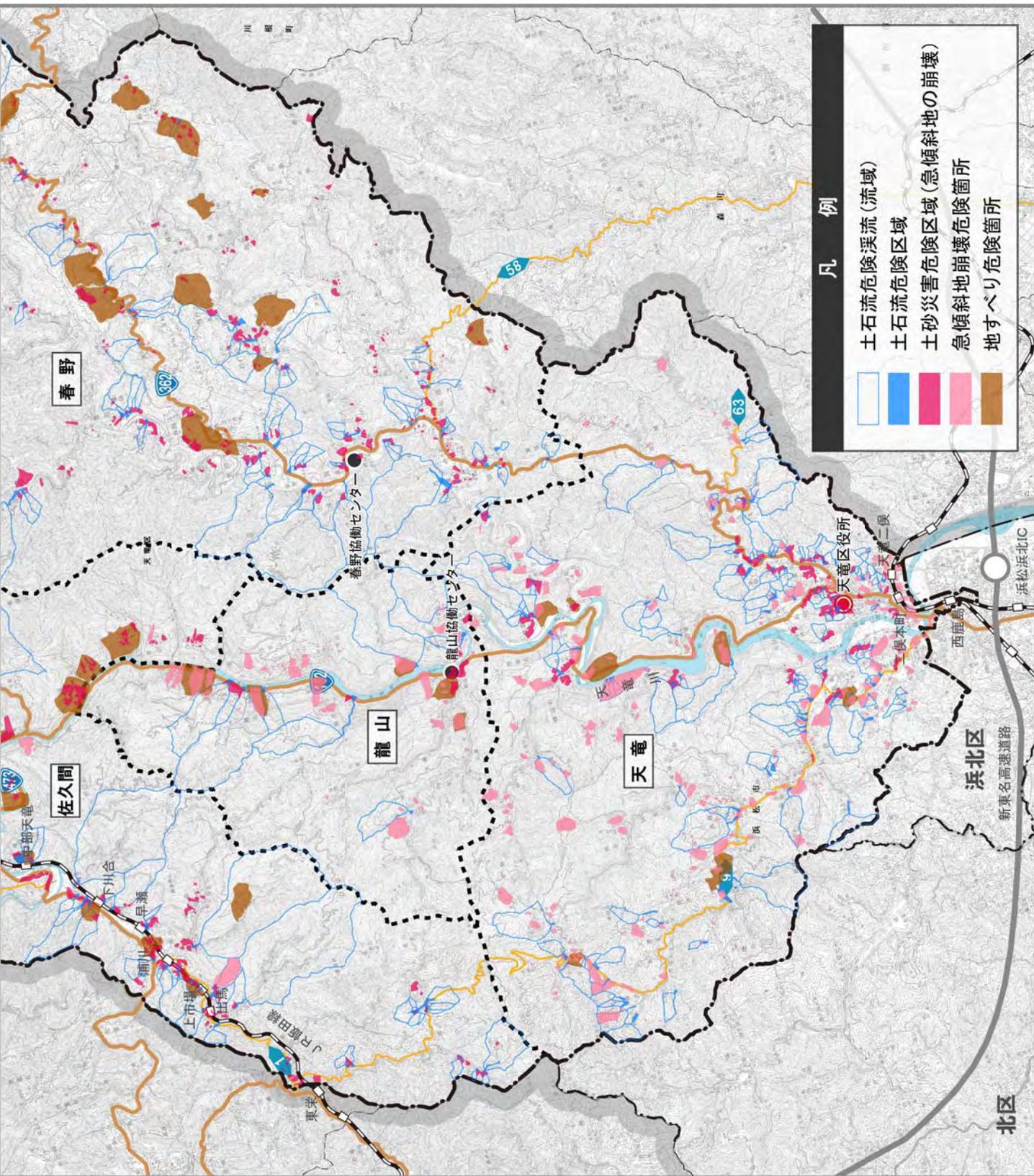


土石流危険渓流：土石流による災害の発生が予想される危険渓流。

土石流危険区域：土石流による災害の発生が予想される区域として、〇〇〇が指定した区域。

土砂災害危険区域：土砂災害の発生が予想される区域として、〇〇〇が指定した区域。

1 災害から身を守る



急傾斜地崩壊危険箇所：急傾斜地崩壊による災害の発生が予想される危険箇所

地すべり危険箇所：地すべり等による災害の発生が予想される危険箇所

地震

天竜区では、東海地震が発生すると震度6弱～6強の揺れが予想されています。普段の備えが命を守ります。

地震がおきてからの行動 ①

地震発生！ 緊急地震速報 (発生数秒～十数秒前)

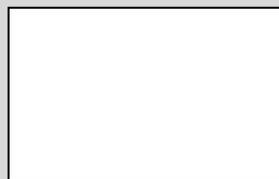
最大震度5弱以上で報じられます。

- ☞ 頭部を守るなど、可能な範囲で身を守る
- ☞ あわてて外に飛び出さない



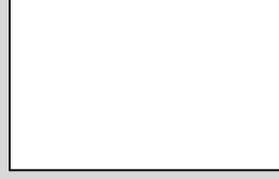
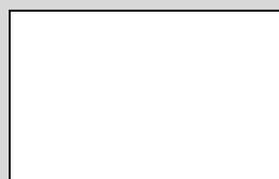
地震の揺れから身を守る

- ☞ 机の下にもぐる、家具から離れる、安全な空間に逃げ込む
- ☞ 普段から寝室や出入口付近の家具の配置を工夫し、安全な空間を確保しておく
- ☞ 玄関のドアや外に通じる窓を開ける
- ☞ 揺れている間は無理にコンロなどの火を消さない
※ガスマイコンメーター付き機器であれば、大地震時は自動的に消火される。
- ☞ ラジオなどで情報を確認する



まわりの状況を確認する

- ☞ 余震に注意する
- ☞ がけ崩れなどのおそれがあるところでは、危険を感じたら近くの公園、広場などに一時的に避難する
- ☞ 近隣の安全を確認し、協力し合って消火・救出活動を
- ☞ 漏電、ガス漏れに注意する
- ☞ 子どもを迎えに行く



地震による土砂災害にも注意！

特に、水窪、龍山、佐久間地区では、東海地震にともなう山・がけ崩れによって、5～20%程度の建物が被害にあうと想定されています（静岡県第3次地震被害想定,平成13年5月）。大雨時だけでなく、地震時も土砂災害が起きることが予想されます。

そのため・・・

- ☞ 大きな揺れや長い時間の揺れを感じたら、近くの空地や広場など広い空間へ一時的に避難する必要があります。
- ☞ 普段から家族と近くの安全な場所を確認しておきましょう。



緊急地震速報：地震発生直後、関連地域へ揺れの到着時刻や震度を予測して通知する予報・警報のこと。気

象庁からテレビ・ラジオ、携帯電話などを通じて発表される。

地震がおきてからの行動 ②

自宅が住めない状況なら避難所へ

- ❖ 普段より、近くの避難所や地域で決めた避難先などを確認しておく
- ❖ 家を離れる時はガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切り、施錠する。
- ❖ 避難時は、ブロック塀、がれき、切れて垂れ下がった電線などに近寄らない

自宅が住める状況なら自宅で生活

- ❖ 余震に注意する
- ❖ 近所の人の様子を確認し、助け合う
- ❖ 携帯ラジオなどで正しい情報を入手する（デマには惑わされない）



自宅に住めない状況とは

- ❖ 倒壊、火災、浸水などにより生活できない
- ❖ 余震などで倒壊のおそれがある
- ❖ 身の危険を感じたとき

場所や状況に応じた行動

建物内



- ・ バッグなどで頭部を保護
- ・ 売り場から離れ、壁ぎわに移動
- ・ あわてて屋外に出ず、係員の指示に従う



- ・ すべての階のボタンを押し、止まった階で降りる
- ・ 地震発生後は使用しない



- ・ 机の下など安全な場所に逃げる
- ・ 先生の指示に従い行動する

屋外



- ・ ブロック塀、電柱、自動販売機などから離れる
- ・ 看板などの落下物に注意



- ・ 徐々にスピードを落とし、道路の左側に停止
- ・ 揺れがおさまるまで外に出ない
- ・ キーをつけたまま車を離れて徒歩で移動する（車検証は持参）

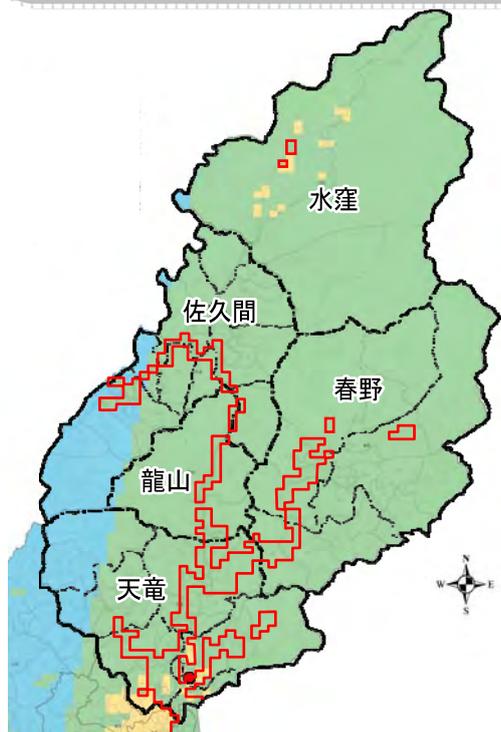


- ・ がけ地や川べりなどは崩れる危険があるので、ただちに離れる
- ・ 近くの空地や広場などに一時的に避難する

東海地震による被害想定 推定震度・液状化分布

(静岡県第3次地震被害想定 (平成13年5月) より)

静岡県では、平成25年6月に予想される震度(推定震度)や津波で浸水する範囲などが新たに発表される予定です。今後も新しい情報に十分注意してください。



震度のイメージ

震度 6強  固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる 	震度 6弱  壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなることがある 	震度 5強  物につかまらないと歩くことが難しい 	 液状化が発生する可能性のある範囲 
--	---	--	--

地震が予知された場合の行動 (東海地震)

低	東海地震に関連する調査情報	<ul style="list-style-type: none">  毎月の定例の判定会で評価した調査結果のほか、通常と異なる変化が観測された場合は臨時で調査状況が発表される  テレビ、ラジオなどの情報に注意し、平常どおり生活する
危険度	東海地震注意情報 東海地震の前兆情報の可能性が高まった場合に発表されます	<p style="text-align: center;">テレビ、ラジオなどの情報に十分注意し、浜松市から出される情報に従って行動してください</p> <ul style="list-style-type: none">  避難の必要はありませんが、避難の準備(非常持出品の確認、子どもの引取り、戸締り用心、火の用心)を検討する  避難に時間のかかる災害時要援護者は、この段階で避難を始める
高	東海地震予知情報 (警戒宣言発令) 東海地震発生の恐れがある場合に発表されます	<p style="text-align: center;">テレビ、ラジオなどの情報に十分注意し、浜松市から出される情報に従って行動してください</p> <ul style="list-style-type: none">  津波やがけ崩れなどの危険予想地域にいる人は、すぐ避難する  自宅の耐震性に不安がある人は、家の外の安全な場所(公園、広場、グラウンドなど)に避難する  自宅の耐震性が確保されている人は、避難する必要はない。ただし、家具などが倒れてこない安全な部屋に移動する

※東海地震の恐れがなくなったと認められた場合などは、いずれの情報も解除されます。
 ※上記の内容は平成24年10月現在のものです。

液状化：地震の揺れによって地中の地下水と砂が分離し、地盤がゆるくなる現象。その結果、建物が傾いたり、地面から砂が噴き出すことがある。天竜区では、特に天竜川沿いで発生の可能性があると想定されている。 ※これまでの土地の利用状況により危険度は異なる。
静岡県第3次地震被害想定：静岡県から平成13年度に発表された、東海地震に関する被害予測のこと。

警戒宣言：東海地震の発生のおそれを警告する宣言。
応急救護所：地震発生後、地元の医師などが駆けつけて開設される施設。地震でけが人がいた場合、軽傷の人以外(軽傷者は自分たちで応急手当)まず応急救護所へ行くこと。

天竜区の市指定避難所

市指定避難所一覧



市指定避難所が使用できない場合は、近くの公民館などを代替の避難所として開設します。

○この表は市で指定している避難所の一覧です。

○自治会などで独自に避難所を決めている地域もあります。

○市指定避難所は災害の状況によって開設しますので、市からの情報を確認してね！

★避難所は、自宅で生活できない場合や自宅にいと危険な場合に向かう施設だよ！

注意！



1 災害から身を守る

地区	避難所	電話番号	地震・水害 自宅で生活ができない時など
天竜	熊小学校	053-929-0151	◎
	上阿多古小学校	053-928-0004	◎
	上阿多古公民館	053-928-0002	○
	下阿多古小学校	053-926-3511	○
	(旧)下阿多古中学校	—	○
	天竜障害者体育館	—	○
	二俣小学校	053-925-4178	◎
	清竜中学校	053-926-3741	◎
	二俣高等学校	053-926-1221	○
	天竜林業高等学校	053-925-3139	○
	光明小学校	053-925-3032	◎
	鏡山小学校	053-924-0203	○
	光が丘中学校	053-925-3041	○
	横山小学校	053-923-0073	◎
天竜壬生ホール	053-922-3300	○	
春野	犬居小学校	053-985-0017	○
	熊切小学校	053-986-0011	○
	春野北小学校	053-984-0147	◎
	気田小学校	053-989-0044	○
	春野高等学校	053-985-0306	○
	春野防災センター	053-983-0119	○
佐久間	浦川小学校	053-967-3802	○
	浦川公民館	053-967-2002	○
	(旧)佐久間中学校	053-965-0237	○
	佐久間小学校	053-965-0024	○
	山香活動センター	053-964-0004	○
	城西小学校	053-987-0049	○
	佐久間高等学校(新体育館)	053-965-0065	○
水窪	水窪小学校	053-987-0007	○
	(旧)西浦小学校	053-987-0610	○
	水窪中学校	053-987-0025	○
	水窪山村開発センター	053-982-0015	○
	水窪文化会館	053-982-0013	○
	水窪総合体育館	053-982-0012	◎
龍山	龍山総合センター	053-969-0316	○
	龍山第一小学校	053-969-0010	○
	龍山高齢者コミュニティセンター	053-969-0379	○
	龍山健康増進センター	053-969-0002	○
	龍山保健センター	053-969-0082	◎
	龍山老人福祉センター	053-968-0012	○
	龍山森林文化会館	053-968-0331	○
	(旧)龍山北小学校	—	○

◎：応急救護所¹が併設される避難所

避難所に併設されない応急救護所一覧

地区	施設名	電話番号	地区	施設名	電話番号
春野	(旧)南中学校	—	佐久間	佐久間病院附属浦川診療所	053-967-3320
	(旧)東中学校	—		佐久間病院附属山香診療所	053-964-0100
	春野中学校	053-989-0023		佐久間基幹集落センター	053-987-0011
龍山	龍山診療所	053-969-0034			

天竜区の市指定避難所



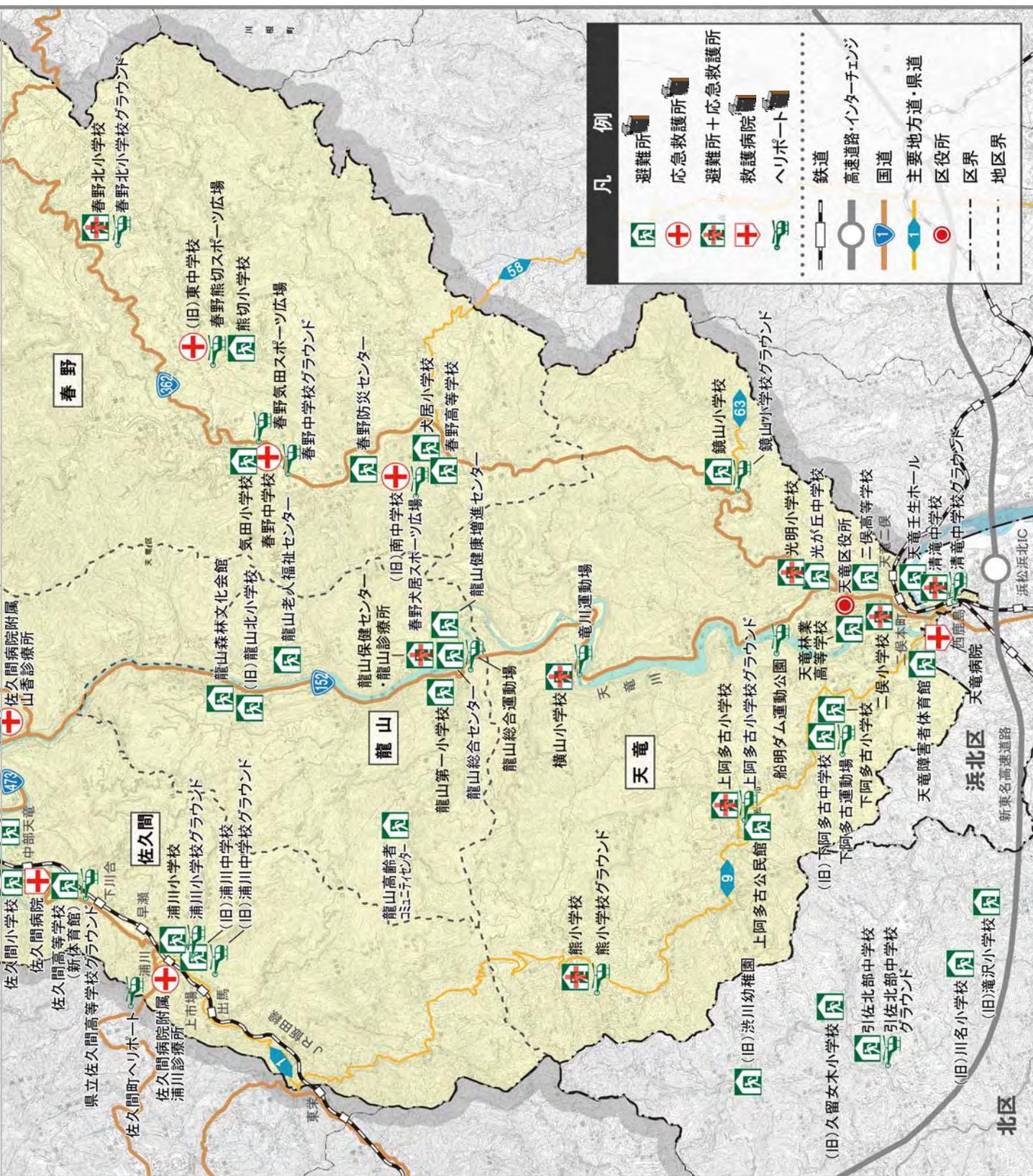
福祉避難所について

災害時には、生活が困難な災害時要援護者のために「福祉避難所」が開設されます。開設にあたっては、通常の避難所に集まった災害時要援護者に応じて順次開設しますので、まずは通常の避難所に避難しましょう。

避難所：自宅では生活できなくなった人が避難する施設のこと。

応急救護所：地震発生後、地元の医師などが駆けつけて開設される施設。地震でけが人がいた場合、軽傷の人以外（軽傷者は自分たちで応急手当）まず応急救護所へ行くこと。

1 災害から身を守る



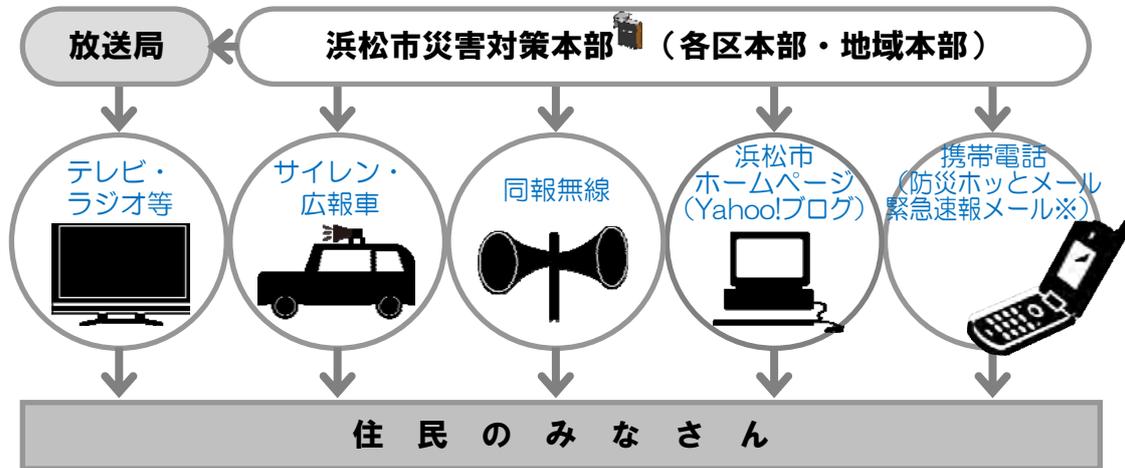
救護病院：災害時に重傷者搬送先として市が指定している病院。

ヘリポート：道路が損壊し、他に交通の方法がなくなった場合に、ヘリコプターにより必要最小限度の輸送を行うために、あらかじめ指定した離発着スペース。

2 災害に備える

情報を得る

情報伝達体制



! 雨風が強い時には広報車や同報無線が聞こえない場合があります。情報に注意しておきましょう！

停電に備えて！

災害に伴う停電時にも確実に情報を入力できるように備えておきましょう！

携帯ラジオ



携帯電話



防災ホットメール 緊急速報メール docomo au SoftBank

災害情報を入手する

FM Haro! (周波数：76.1MHz)

災害時に市の防災本部からの最新情報を「FM Haro!」を通して発信します。



浜松市防災ホットメール

登録された方の携帯電話などに「緊急情報」「地域情報」「気象情報」などを電子メールで配信するサービスです。

今すぐ登録！



ポイント



登録用 QRコード

登 録 方 法

- 1 右の「登録用QRコード」を読み取ります。もしくは下記のアドレスを直接入力してメールを送信します。
【アドレス】 entry@city-hamamatsu.jp
- 2 返信された登録案内サイトの「登録案内」アクセスして、案内に従い登録します。

インターネット

浜松市 防災関連情報

検索

市ホームページより、以下の防災関連情報を調べることができます。

大雨注意報・警報

雨量情報

河川水位情報

土砂災害警戒情報

停電情報

災害対策本部：災害時に対策を決定し、指揮をとる本部。

緊急速報メール（エリアメール）：携帯電話向け（無

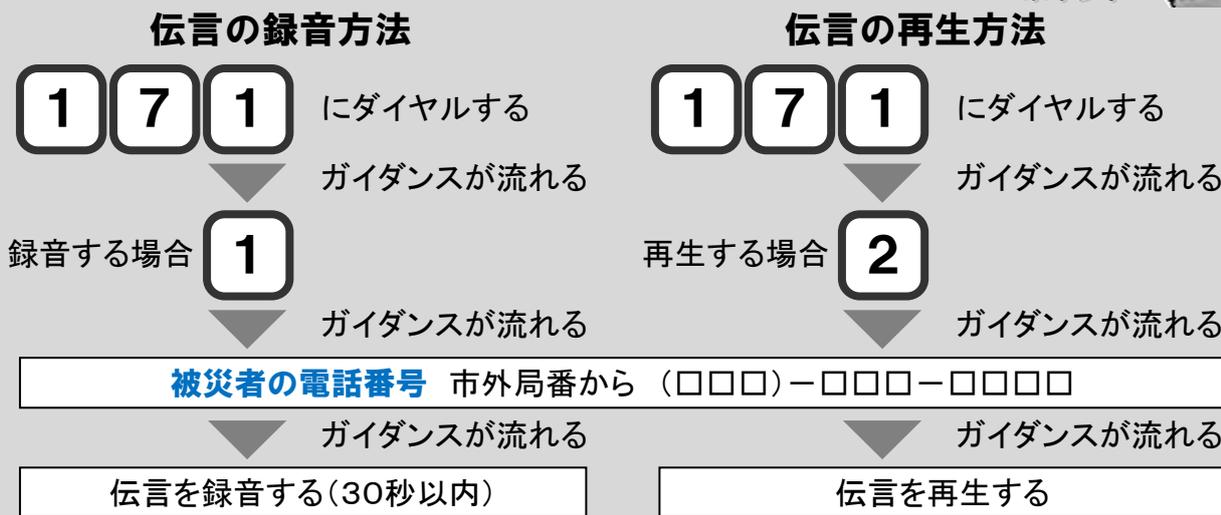
料）の災害・避難情報伝達サービス。配信エリア内の全て（対応機種のみ）の携帯電話に配信される。配信情報は、①避難準備情報、②避難勧告、③避難指示、④土砂災害警戒情報 の4種類。

災害時に家族・知人の安否を確認する

災害用伝言ダイヤル「171」

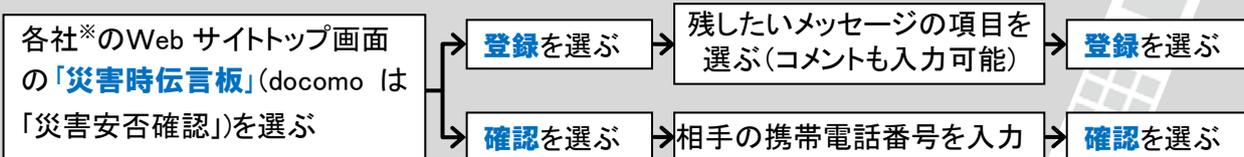
震度6弱以上の地震発生時などに開設されるNTTの災害用伝言サービスです。被災した時、家族や知人の安否確認・連絡に役立ちます。

「171」は毎月1日、15日やお正月三が日などに体験利用できます。一度使ってみてね!



ケータイ「災害用伝言板」

震度6弱以上の地震など大きな災害が発生した時には、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、家族や知人の安否確認を携帯電話やパソコンから確認できます。



*docomo、au、SoftBank、WILLCOM、EMOBILE

公衆電話を利用しよう

災害発生時には一般電話より公衆電話(緑色とグレー)の方がかかりやすいと言われていいます。大きな災害時には緊急措置として無料で開放されます。

緑色の公衆電話

10円玉を投入して使用(10円は戻ってきます)

グレーの公衆電話

受話器を取るだけで使用可能



連絡中継点を決めておこう

災害発生時は被災地外から被災地へ電話が集中してかかりにくくなります。逆に被災地から外部へは比較的にかかりやすいと考えられます。

そのため、遠くに住む親戚や知人を連絡中継点として決めておきましょう。



事前にできること

地震編

地震による火災や津波から避難するためにも、まず家の中の逃げ道を確保！

ポイント



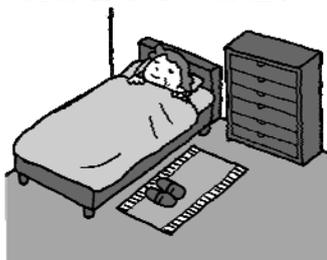
家の中の安全対策

①家具のない安全なスペースを確保する



長時間家族が過ごす部屋には、背の高い家具などを置かず、人の出入りが少ない部屋に置くようにしましょう。

②寝室の家具の配置を工夫する（特に子どもや高齢者などの部屋）



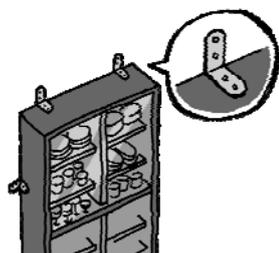
倒れた家具で避難が遅れる可能性があるため、倒れても下敷きにならない家具の配置をしよう。

③出入口付近や通路には家具や物を置かない！



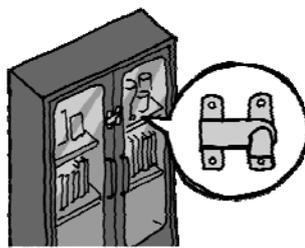
玄関や廊下に家具が倒れると逃げ道がなくなってしまう。出入口付近には家具などを置かない。

①家具の固定



固定器具（L字金具や支え棒）などで固定する。二段重ねの家具は、つなぎ目を金具で連結する。

②開き戸への止め金具の取り付け



扉が開かないように留め金具をつける。食器の下に滑りにくい材質のシートやふきを敷く。

③ガラスの飛散防止



窓ガラスを強化ガラスに変える、もしくは飛散防止フィルムを貼る。

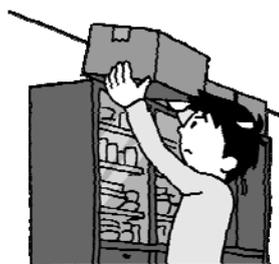
家具の安全対策

④壁・床・天井に気を配る



壁に飾った額や天井から吊るす照明などはやめてつくり付けにする。寝室にスリッパや靴を置いておく。

⑤収納の工夫



高いところに重い荷物を置かない。

「家具転倒防止事業の紹介」

ポイント



屋外の安全対策

- ❖ベランダ：植木鉢や物干し竿などの落下対策
ベランダから避難できるように常に整理整頓
- ❖屋 根：アンテナをしっかりと固定
屋根瓦のひび割れ、ずれ、はがれの点検・補強
- ❖ブロック塀：土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは補強 ⇒※ブロック塀補助制度の案内
- ❖プロパンガス：ボンベを鎖でしっかりと固定



※建物耐震診断の案内

浜松市では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅など、一定の条件を満たす住宅を対象に、無料耐震診断や耐震改修に係わる補助制度を設けています。
詳しくは…浜松市役所建築行政課 (Tel: 053-457-2471)

風水害編

屋外の安全対策

- ❖屋根材（瓦など）の点検（風で飛ばされないか）
- ❖アンテナの補強
- ❖雨戸や窓の補強
- ❖フェンスの補強
- ❖家の周りやベランダ等に置いてある風で飛ばされる危険がありそうな物（植木鉢、物干し竿など）の整理・固定
- ❖排水溝の水の流れをよくする
- ❖側溝の掃除（水の流れを阻害する落ち葉の除去）

いざという時に役立つ知識

火災発生時の対応

初期消火

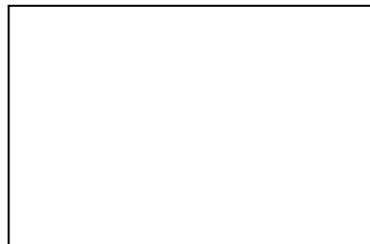
ステップ1

- ❖ 大きな声で「火事だ!」と叫び、隣近所に知らせる。
- ❖ 声が出ない場合は非常ベルや音の出るものをたたいて知らせる。
- ❖ 小さな火でも必ず 119 番通報。



ステップ2

- ❖ 火が横に広がっているうちは消火可能。
- ❖ 消火器のほか、水や座布団など身近なものを利用して消火。



ステップ3

- ❖ 火が天井に届いてしまったら、迷わず避難。
- ❖ 避難する時は燃えている部屋の窓ガラスやドアを閉めて空気を遮断。

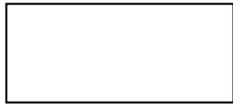


ケガ人の対応

地震時にケガをした時は・・・

軽症者

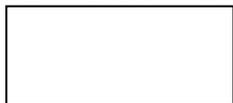
医者を必要とせず
手当て可能な人



- ・ 家庭内や地域で応急手当て

中等症患者

入院は必要ないが
医者が治療すべき人



応急救護所

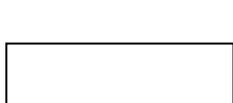
- ・ 地震発生後、地域の医師などを医療関係者がかけつけて開設される施設
- ・ 避難所となる小学校などが指定



対応不可能な重傷者を搬送

重症患者

入院が必要な人



救護病院

- ・ 災害時の重傷者搬送先として市が指定している病院



知識だけではいざという時には役立たないよ！
地域の防災訓練に参加して、経験してみることが大切だよ！



消火器の使い方

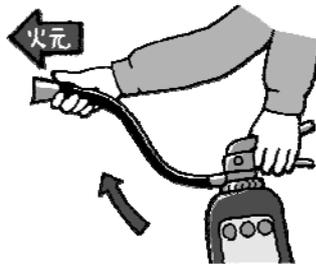
ステップ1

安全ピンをはずす。



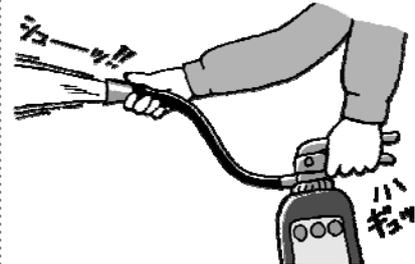
ステップ2

ホースをはずし、ノズルを火災に向ける。



ステップ3

レバーを強く握る。



応急手当の方法

出血

- ①傷口を十分に覆える清潔な布を当て、その上を強く押える。
- ②傷病者の血液に触れると感染を起こす危険があるためできる限りビニール袋等を使う。



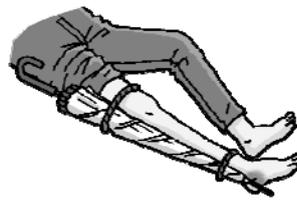
やけど

- ①流水で十分冷やす（10～15分）。
- ②衣服の上からやけどした場合は、無理に脱がさずそのまま冷やす。
- ③冷やした後はきれいな布で保護し、最寄りの応急救護所へ行く。



骨折

- ①折れた部分に添え木を当てて固定し、最寄りの応急救護所へ行く。
- ②適当な添え木がない場合、板、雑誌、傘、ダンボールなど、身近にあるもので代用する。



ねんざ

- ①患部を冷やす。
- ②靴をはいている場合は、上から三角巾や布で固定する。



災害時要援護者のためにできること

災害時要援護者とは？

災害時要援護者とは、ひとり暮らしの高齢者、障がいのある方、妊婦など、災害時に1人では避難が困難な人のことです。

災害時は地域全体で要援護者を支援していくことが必要です。



災害時にケガで移動できなくなれば、自分も災害時要援護者の立場になるよ。自分自身のことと思って助け合う気持ちが大事だね！



日頃から災害時要援護者が安心して暮らせる地域を目指して

要援護者の身になった防災環境の点検

- ・ 放置自転車等の障害物の有無、耳や目の不自由な人や外国人向けの警報や避難伝達方法の有無などを点検しておく。



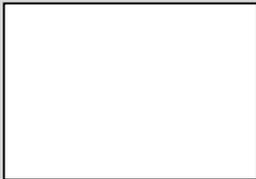
避難する時はしっかりと誘導

- ・ 1人の要援護者に対して複数の住民で対応するなど、地域で具体的な救助体制を決めておこう。



困った時こそ思いやり

- ・ 困っている人や要援護者に温かくおもいやりのある行動を。



日頃からのご近所づきあい

- ・ 災害時の支援活動を円滑にするためにも、地域における日頃からのご近所同士の交流を大切にしよう。



避難誘導する時のポイント

高齢者や傷病者



- ・ 複数の人で対応します。
- ・ 緊急時は背負ったり、担架を使います。

目が不自由な人



- ・ 杖(つえ)を持つ手と反対側のひじに軽く触れゆっくり誘導します。
- ・ 障害物等を説明しながら進みます。

耳が不自由な人



- ・ 口を大きく動かし、はっきり、ゆっくりと話します。
- ・ 筆談や身振りなどで伝えます。

車いすの人



- ・ 階段では2人以上で支援します。上りは前向き、下りは後ろ向きに。
- ・ 支援者が1人の時は背負います。

外国人



- ・ 身振り手振りで意思疎通を図ります。



「あんしん情報キット」を知っていますか？

浜松市の民生委員・児童委員では、65歳以上の高齢者世帯や災害時要援護者などで希望された方に「あんしん情報キット」を配布しています。

キット内には、氏名、血液型、アレルギーの有無、緊急連絡先などが記入されており、冷蔵庫に保管して頂いています。キットのある家庭は、冷蔵庫の扉にマグネットシートが貼ってあります。災害時には活用してください。



地域で助け合う 自主防災隊

自主防災隊とは？

災害発生時は隣近所の協力や助け合いが大切です。
阪神・淡路大震災では約 95%の人が自力または家族
や近隣住民により救助されました。

「自主防災隊」とは、いざという時のために日頃から地域の皆さんが力を合わせて防災活動に取り組むための組織です。

イラスト

自主防災隊の平常時の活動

防災知識や防災についての広報・周知	危険箇所や防災上の問題点の確認	防災資機材の整備・点検	防災訓練を実施
 <p>例えば・・・ 地域の防災マップの作成など</p>	 <p>例えば・・・ 避難経路上の崖地や擁壁の点検など</p>	 <p>例えば・・・ 防災倉庫の点検など</p>	 <p>例えば・・・ 避難誘導訓練、図上避難訓練（DIG）など</p>

自主防災隊の災害時の活動

この冊子や防災マップを活用して、地域や自主防災隊で「防災学習会」や「防災訓練」を行きましょう！

ポイント



図上避難訓練（DIG：Disaster Imagination Game）：
参加者が地図を使用して防災対策を検討する訓練のこと。

3 わが家の防災チェック

家族防災会議を開こう！

いざという時に備えて、この冊子と防災マップを使って月に1度は家族全員で防災会議を開きましょう。

防災会議では、避難場所・避難経路の確認や非常持ち出し品の点検、飲料水・非常食の交換などを行います。



防災マップ、防災カードを使ってみよう

防災マップを使ってわが家の避難経路を決めよう！

防災マップを使って、避難場所とそこへ向かう道順（避難経路）を確認しましょう。

【避難経路の決め方の手順】

- ①自分の家に印をつけます。
- ②災害ごとに避難先（避難所や身近で安全な場所等）を設定し、印をつけます。
また、書き込み欄に避難所の名称を記入します。
※特に地震と風水害、土砂災害時で避難所が異なる場合がありますので注意してください！
- ③自分の家からそれぞれの避難先までの避難経路を3つ考えてみましょう。
※災害時は道路が通行できない場合もあるため、3つの経路を考えておきましょう。

★避難経路を決める時のポイント

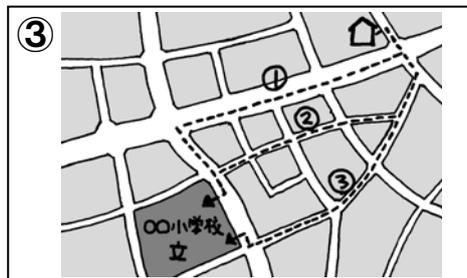
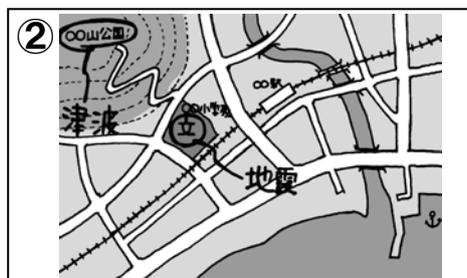
- ❌ 避難先まで一番早く行ける経路を選ぶ
- ❌ できる限り広い道路を選ぶ
- ❌ がけ地や河川、橋などをできるだけ避けた経路を選ぶ

- ④設定した避難経路を実際に歩いてみて、危険なところを確かめてみましょう。

★チェックポイント

- 狭い道路
- 住宅が密集している場所
- 土砂災害危険箇所
- ガードレールのない側溝、水路 など

- ⑤点検した結果から、避難経路を見直しましょう。



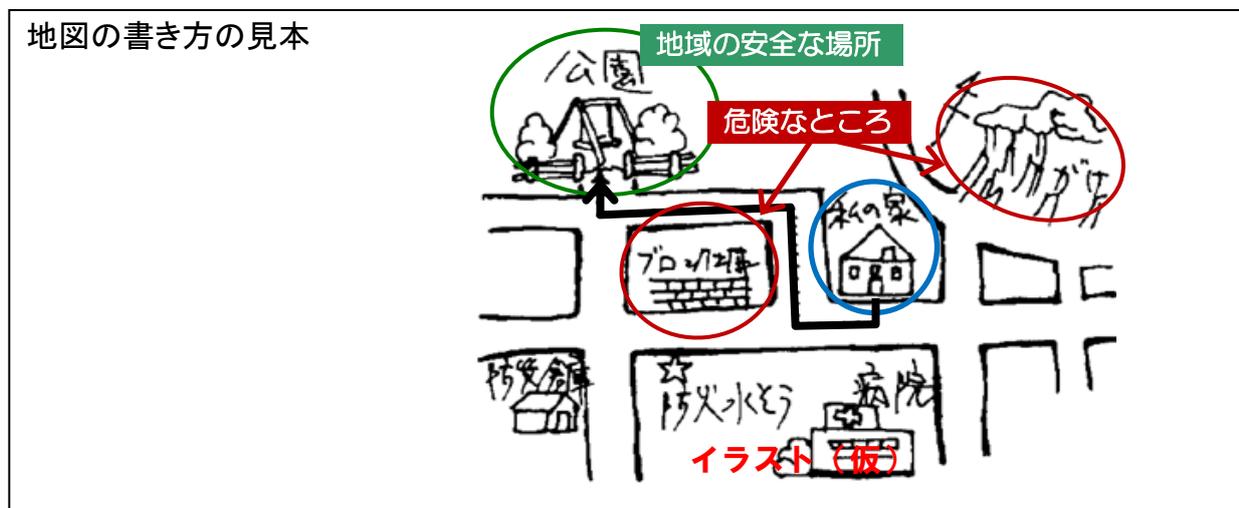
家族全員が1人1枚の防災カードをつくろう！

オモテ面：自宅から避難先までの道順地図

防災カードに、自宅から避難先（家族や地域で決めた安全な場所や避難所）への道順を書きましょう。

- ①家と避難先のまわりの主な道路を書く
- ②自宅と避難先の位置を書く
- ③避難する道順を書く
- ④道順で目印になる建物（郵便局、大きい木など）を書く

地図の書き方の見本



ウラ面：わたしの情報

下の書き方のみほんを参考に折込の「防災カード」を一人ひとりが記入しましょう。

書き方の見本

イラスト

記入した「防災カード」は、いつも持ち歩くカバンやお財布に入れておいてね！

非常持出品・備蓄品を準備しよう



非常持出品チェックリスト 避難する時に持ち出すもの

項目	品名	✓	項目	品名	✓
必需品	携帯ラジオ		救急セット ・常備薬	ばんそうこう	
	懐中電灯			ガーゼ・三角巾	
	予備電池			消毒薬	
	ヘルメット・防災ずきん			マスク	
笛(ホイッスル)		持病の薬			
貴重品	現金(1,000円札と公衆電話用の10円玉)		衣類	上着・下着・靴下	
	通帳類・証書類(預貯金通帳や免許証、健康保険証、権利証書のコピー等)			雨具	
非常食	飲料水(1人あたり必要最低限500ml×3本程度)			タオル	
	乾パン		生活用品	ウェットティッシュ・トイレットペーパー	
	缶詰・レトルト食品			キッチン用ラップ	
	缶きり			使い捨てカイロ	
		その他	防災マップ		
点検日1	年 月 日		点検日2	年 月 日	

非常備蓄品チェックリスト 最低3日間、できれば5日間生活できる準備を!

項目	品名	✓	項目	品名	✓
非常食品	飲料水(一人1日3リットルが目安)		生活用品	雨具	
	アルファ米、乾パン類			ビニール袋	
	インスタント食品			トイレットペーパー	
	缶詰			ロープ	
	ポリタンク・非常用給水袋			布製ガムテープ	
燃料	卓上コンロ			新聞紙	
	ガスボンベ			キッチン用ラップ	
衣類	上着・下着			使い捨てカイロ	
	靴下			ドライシャンプー	
工具類	バール・スコップ			自転車	

あと便利なもの

- 携帯電話の充電器
- おくすり手帳
- 簡易トイレ
- 予備のメガネ
- 予備の補聴器

【赤ちゃん(乳幼児)のいる家庭】

- 離乳食、粉ミルク
- 哺乳びん
- おぶい紐
- 乳幼児用紙おむつ・お尻ふき
- バスタオル 等

【妊婦さんのいる家庭】

- 脱脂綿
- ガーゼ
- さらし
- T字帯
- ティッシュ
- ビニール風呂敷
- 新聞紙
- 母子手帳 等

浜松市危機管理課 〒430-8652 浜松市元城町103番地の2 TEL(053)457-2537
 天竜区役所区振興課 〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣481 TEL(053)922-0013

「●●●●●●」と別冊はホームページにて閲覧することができます。 <http://www.●●●●●●>